

# 町税の納付が更に便利に!!

町では出納室のほか、次のとおり町税を納めることができます。4月からは新たにモバイルレジ（携帯電話による納付）のご利用が可能となりました。

## ◎対象となる税目

町県民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税(普通徴収)

## モバイルレジで納付!! 4月から利用開始!!

「モバイルレジ」とは、納付書のバーコード（QRコード）を携帯電話のカメラで読み取りし、モバイルバンキングを利用して納税ができるサービスです。

このサービスを利用するには、はじめに「モバイルレジ」のアプリのダウンロードと金融機関とのモバイルバンキングの契約が必要になります。モバイルレジでの利用手数料の納税者負担はありませんが、アプリのダウンロード等に係るパケット通信料は納税者負担となります。

※モバイルレジの詳細についての参考ホームページ

<http://bc-pay.jp/bc/index.html>

※モバイルレジを利用して納付された場合は、領収書が発行されません。領収書が必要な方は、金融機関等の窓口、コンビニエンスストア、町民サービスセンター、出納室・休日窓口で納付してください。

モバイルレジでの納付は合計額が30万円以下で、表面にバーコードが印字されている納付書に限ります。

## 金融機関等で納付

送付された納付書で、左記の取扱金融機関において納付することができます。納付の際は、納付書をご持参ください。（納期限を過ぎると取扱いができない場合があります）

## 【取扱金融機関】

千葉銀行、京葉銀行、銚子信用金庫、銚子商工信用組合、千葉興業銀行、山武郡市農業協同組合、ちばみどり農業協同組合、中央労働金庫、みずほ銀行、三井住友銀行、ゆうちょ銀行・郵便局

町民サービスセンター  
で納付

ショッピングモールサビア横芝店内1階の「町民サービスセンター」で、サビア横芝店の休業日・年末年始を除く午前9時30分から午後7時30分まで（受付は午後7時15分まで）納付することができます。

◎4月29日(日)から営業時間が変更になります。

## 営業時間

午前10時～午後8時

※受付は、午後7時45分まで

## 役場休日窓口で納付

平日に納付に來られない方などのために、休日でも納められるよう土・日曜日、祝日の午前9時から午後5時までの役場1階ロビー窓口で日直が対応しています。



コンビニエンスストア  
で納付

コンビニエンスストアで24時間いつでも納付することができます。（ただし、左記の各コンビニエンスストアの営業時間内に限ります）金額を訂正したものの、バーコードがない、またはバーコードが読み取れないもの、30万円を超える納付書は、コンビニエンスストアでは納付できません。

## 【取扱コンビニエンスストア】

エブリワン、くらしハウス、ココストア、コミュニティ・ストア、サークルK・サンクス、スリーエイト、スリーエフ、生活彩家、セーブオン、セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキデイリーストアー、ローソン